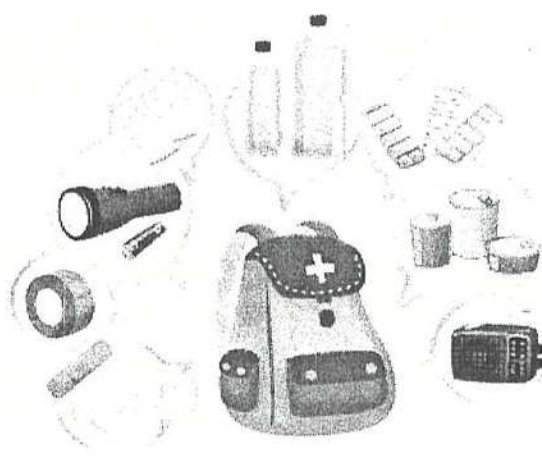


令和4年度

絆が生ま出す

安全と福祉のまち中原
中原まちづくり協議会
書面議決総会要項



非常袋を

準備しておきましょう!

力を合わせて育てよう

元気で明るい中原

令和4年度書面総会

議案第1号

令和3年度事業報告について

議案第2号

令和3年度会計決算報告及び監査報告について

議案第3号

令和4年度役員 及び委員表 について

議案第4号

令和4年度事業計画 について

議案第5号

令和4年度予算 について

令和3年度事業報告

実施日			事業名	内 容	参加人数 (名)
月	日	曜日			
4	14	水	役員会	令和3年度事業検討	9
	28	水	役員会	令和3年度事業検討	10
5	6	木	打合せ会議	小学校担任とさつまいも植えについて	4
	10	月	田植え体験	小学校5年生田植え体験 (サンライズ嬉野さんの協力)	30
	11	火	役員会	令和3年度事業検討	9
	12	水	監査	健康福祉課より地域敬老事業推進特別交付金 内容監査	4
	14	金	打合せ会議	小学校とタウンウォッチングについて	4
	18	火	監査	中原まちづくり協議会会計監査	4
	24	月	さつまいも苗植え	小学校1～4年生さつまいもの苗植え	95
	27	木	役員会	総会について	9
6	3	木	タウンウォッチング	小学校4年生とタウンウォッチング	40
	5	土	書面総会	令和4年度書面総会 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	60
	11	金	さつまいも苗植え	まちづくり協議会さつまいも苗植え	8
	21	月	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	25	金	看板立て	子どもたちが描いた手作り看板を田植え場所と さつまいも畑に立てる	
7	7	水	役員会	防災事業について	5
	9	金	事務局員研修	活動交付金の変更申請等について	1
	20	火	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	20	火	広報活動	いきいき通信8月発行原稿作成検討	2
	28	水	広報活動	いきいき通信8月号印刷	11
	30	金	広報活動	いきいき通信8月号発行	
8	7	土	役員会	コロナ禍での今後の事業内容について	11
9	13	月	稲刈り体験	小学校5年生稲刈り体験 (サンライズ嬉野さんの協力)	30

9	21	火	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	29	水	事務局員研修	三重県緊急事態宣言期間中のため中止	中止
10	1	水	家具固定 キャンペーン事業	家具固定キャンペーン第2弾チラシ各戸配布 (申込受付開始)	
	21	木	打合せ会議	さつまいも掘りについて小学校と打合せ	4
	21	木	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	26	火	役員会	コロナ禍の中での今後の事業について	10
	27	水	さつまいも掘り	小学校1～4年生さつまいも掘り	95
	28	木	打合せ会議	小学校と昔の遊び交流打合せ	5
11	1	月	さつまいも掘り	まちづくり協議会畑さつまいも掘り	7
	4	木	黄色レシート申請	イオン黄色いレシート申し込み	
	12	金	焼いも会	焼いもを作って小学校の子どもたちに 収穫の喜びを味わってもらう	140
	12	金	文化祭実行委員会	文化祭実行委員会の開催	29
	19	金	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	21	日	地区 グラウンドゴルフ大会	地区グラウンドゴルフ大会(嬉野グラウンド)	60
	22	月	打合せ会議	小学校と異世代交流会打合せ	4
	30	火	公民館講座	クラフト小物入れ作り講座開催	7
	30	火	異世代交流会準備	異世代交流会お弁当材料準備	4
12	1	水	異世代交流会	小学6年と長寿会会員による グラウンドゴルフ大会(中原小学校グラウンド)	70
	3	金	地区文化祭準備	地区文化祭会場準備(主に文化センタ大集会室)	13
	4	土	地区文化祭準備	地区文化祭会場準備(文化センター駐車場内)	35
	5	日	地区文化祭	地区文化祭開催	490
	9	木	昔の遊び交流会	小学1～2年と昔の遊び交流会	55
	15	水	公民館講座	しめ縄作り講座開催	10
	16	木	しめ縄作り	小学校5年生しめ縄作り体験	30
	17	金	事務局員研修	令和4年度活動交付金事務について他	1
	17	金	ヒヤリング	嬉野地区福祉会とヒヤリング	5

12	21	火	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
1	18	火	家具固定 キャンペーン事業	各集会所内での家具固定希望金具調査	
	20	木	防災推進代表者会議	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	中止
	21	金	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	21	金	もちつき大会	小学校5年生もちつき体験	30
	24	月	打合せ会議	嬉野社協と敬老事業会計防災アンケート について相談	5
2	16	水	敬老事業	小学校児童より敬老事業対象者へメッセージ届く	21
	19	土	家具固定 キャンペーン事業	家具固定金具申込希望者へ配布 (各地区集会所への金具希望も含む)	
	19	土	敬老事業	地区内80歳以上の対象者にお祝のお届け (対象者に防災アンケートの調査)	361
	21	月	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	23	水	地区 グラウンドゴルフ大会	三重県のまん延防止等重点措置期間中 のため中止	
	25	金	家具固定 キャンペーン事業	家具固定金具取付希望者取り付け	
3	15	火	防災事業	避難行動要支援者の支援マップ作成(第1次)	
	18	金	あいさつ運動 推進事業	小学校登校時、校門前にてあいさつ運動	3
	18	金	広報活動	いきいき通信4月発行原稿作成検討	2
	23	水	公民館県内研修	研修予定地: 斎宮歴史博物館・二見伊勢志摩 コロナ感染防止措置による行事自粛のため中止	中止
	23	水	履行確認	地域づくりより交付金履行確認	2
	25	金	広報活動	いきいき通信広報4月号印刷	
	27	日	地区 グラウンドゴルフ大会	地区グラウンドゴルフ大会 コロナ感染防止措置による行事自粛のため中止	中止
	29	火	広報活動	いきいき通信広報4月号発行	

防犯防災安全部会

○ 各自治会内の防犯灯取替への補助

○ 自主防犯パトロール

各自治会のパトロール委員が月2回実施(日誌の記入)

○ 長寿会見守り隊による小学校児童登校時の通学見守りとのおぼり旗の取替

収入

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	収入内訳
市交付金	1,931,000	1,931,000	0	松阪市住民協議会活動交付金 (地域敬老事業推進特別交付金含む)
助成金	150,000	150,000	250,000	中原地区自治会長会
		140,000		松阪市社会福祉協議会 上半期地域福祉活動推進事業助成金 90,000 歳末たすけあい地域福祉活動推進事業助成金 50,000
		110,000		嬉野地区福祉会 まちづくり活動助成金 50,000 地域防災事業助成金 30,000 ふれあい福祉活動文化祭助成金 30,000
会費	378,400	374,800	△3,600	まちづくり協議会会費 400円×937戸
雑収入	36	18	△18	利息
寄附金	0	9,500	9,500	文化祭お祝、文化祭長寿会バザーの一部寄付
繰越金	975,564	975,564	0	令和2年度中原まちづくり協議会繰越金
収入合計	3,435,000	3,690,882	255,882	

支出

科目	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	支出内訳
総務広報部会	40,000	32,021	7,979	広報発行(色上質紙、インク、マスター) 32,021
開発企画部会	260,000	106,845	153,155	農業・食体験交流(サツマイモ苗、炭、 しめ縄作り材料、お餅つき材料他) 106,845
体育部会	150,000	53,560	96,440	地区グラウンドゴルフ大会 (賞品、準備物、参加賞他) 53,560
文化教育部会	280,000	217,179	62,821	地区文化祭(福引き賞品、出展お礼品、用紙、 インク、スタッフ昼食代、準備材料品他) 156,880
				異世代交流会(参加記念品、味ご飯材料代、 グラウンドゴルフ大会賞品) 60,299
福祉環境部会	480,000	379,198	100,802	地域敬老事業 (記念品、メッセージ用材料代、袋他) 379,198
防犯防災 安全部会	820,000	764,448	55,552	防災事業(ゼンリン地図) 45,100
				家具固定キャンペーン事業 (固定金具、チラシ用紙、インク他) 267,092
				自治会防犯灯設置補助事業(15,000円×30灯) 450,000
				自治会防犯パトロール事業(フラットファイル) 2,256
公民館部会	200,000	89,380	110,620	保険代 87,280
				公民館講座補助(講座材料代) 2,100
事務局	900,000	793,678	106,322	総会費(コピー用紙) 4,400
				事務運営費(自動手指消毒器、USBメモリー、 超音波式ミスト噴霧器、ホッチキス、用紙等) 75,494
				事務局員人件費 713,784
積立金	100,000	100,000	0	特別会計へ 100,000
予備費	205,000	0	205,000	0
支出合計	3,435,000	2,536,309	898,691	2,536,309

(収入 - 支出) 3,690,882 円 - 2,536,309円 = 1,154,573円

残金 1,154,573 円は、令和4年度に繰越

※ 今年度までのふるさと応援寄附金額は、84,000円(令和2年度、令和3年度)

この積立金は各自治会への防災看板設置目的の積立(5年間)

会計監査報告

中原まちづくり協議会会則第36条の規定により、令和4年4月20日会計監査を実施しましたところ、関係諸帳簿及び現金保管方法も適切であったことを認め、ここに報告します。

令和4年4月20日

監事

越山浩司



長崎久夫

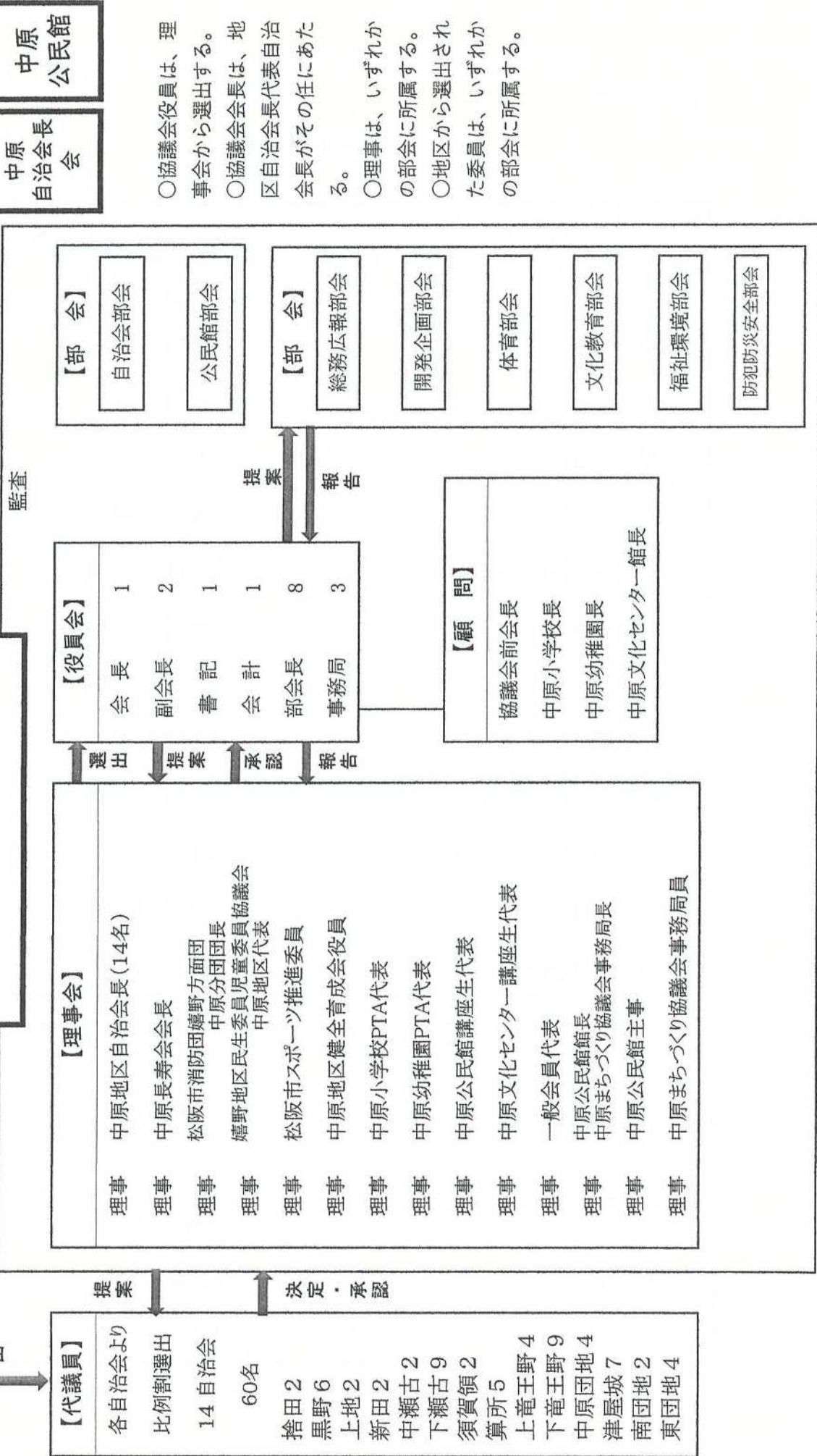


中原まちづくり協議会組織図

中原地区のみなさん

世帯数		男	女	計
1232		1310	1391	2701
令和4年5月				
				選出
				【監事】
				※地域住民から選出(2名)

中原まちづくり協議会



第3号議案

令和4年度役員

役員名	氏名
会長	奥村 清司
副会長	藤田 清秀
副会長	太田 正伸
書記	小出 智巳
会計	岡田 啓一
総務広報部会長	山口 敏司
開発企画部会長	和氣 清章
体育部会長	奥村 悟司
文化教育部会長	三村かず子
福祉環境部会長	前川 豊
防犯防災安全部会長	越山 宗雄
自治会部会長	奥村 清司
公民館部会長	西尾 仁之

監事	越山 浩司
	長崎 久夫

事務局	西尾 仁之
	鈴木 祐子
	野口あけみ

令和4年度委員表

会 長	奥村 清司 <small>自治会長</small>
副会長	藤田 清秀 <small>長寿会長(開発)</small>
副会長	太田 正伸 <small>自治会長(文化)</small>
書記	小出 智巳 <small>自治会長(防犯)</small>
会 計	岡田 啓一 <small>自治会長(福祉)</small>
事務局	西尾 仁之 鈴木 祐子 野口あけみ

顧問	奥野 和美 <small>前まち協会長</small>
	鈴木 純 <small>小学校長</small>
	上村 泰子 <small>幼稚園長</small>
	井田 精一 <small>文化センター副長</small>

監事	越山 浩司
	長崎 久夫

自治会部会	自治会長 14名
-------	----------

公民館部会	西尾 仁之 鈴木 祐子
-------	----------------

総務広報部会 (7名)	山口 敏司 <small>自治会長</small>
	中西 清己 <small>自治会長</small>
	石川 勝 <small>公民館</small>
	水谷しのぶ <small>小学校PTA</small>
	福島ひろみ
	本居 明美
	本折絵里子

開発企画部会 (14名)	和氣 清草
	泊 俊一 <small>自治会長</small>
	後藤 忠彦 <small>自治会長</small>
	福島 智敬 <small>民生委員</small>
	矢下 正博
	芦田 信男
	辻岡 茂
	前川 雄一
	中川 清
	三村 作典
	川尻 徹
	水谷 嘉弘
	谷 由紀
	水谷 君子

体育部会 (33名)	奥村 悟司	飯柴 敏夫 <small>自治会長</small>	西山 隆司 <small>PTA-推進委員</small>
	長崎 学	亀田 千夏 <small>幼稚園PTA</small>	沼田 真穂 <small>幼稚園PTA</small>
	飯柴 利人	前田 佳宏	野口 健一
	辻本 圭子	阿竹 真弓	中谷 晴美
	長崎 久記	奥村 純	時久 一紀
	長崎 有紀	奥村 康美	岡山久美子
	中川 正明	中林 聖弥	山本 透
	田中 亜依	越山 香恵	樋口千恵子
	岡田 英士	宮原 徳久	鈴木 隆司
	田畑知奈美	中西美由紀	竹内 泉
	奥村 奈美	伊坂 光司	田中 春美

文化教育部会 (14名)	三村かず子 <small>公民館</small>
	松本 茂 <small>自治会長</small>
	玉野 勝也 <small>有成会</small>
	鈴木 豊士 <small>有成会</small>
	乾 幸恵 <small>有成会</small>
	中西ひとみ <small>有成会</small>
	足立 萌美 <small>小学校PTA</small>
	長崎 修一
	長崎 史
	飯柴 正人
	橋本 和宏
	松本 重之
	笠井 清
	小牧 正一

福祉環境部会 (14名)	前川 豊 <small>自治会長</small>
	田中 信代 <small>民生委員</small>
	野口 和美 <small>民生委員</small>
	乾 晶子 <small>文化センター</small>
	中谷 弘子 <small>文化センター</small>
	中林知恵美 <small>小学校PTA</small>
	小林 正夫
	松本 典一
	西尾 忠男
	小野 昭二
	鈴木 幸子
	三村枝津子
	中林 明美
	大野 伸二

防犯防災安全部会 (15名)	越山 宗雄 <small>自治会長</small>
	細谷 公生 <small>自治会長</small>
	鈴木 鋭二 <small>自治会長</small>
	鈴木 秀基 <small>消防団長</small>
	鳥山 武司 <small>消防団</small>
	飯柴 慧 <small>消防団</small>
	橋本 昌幸 <small>消防団</small>
	牧戸 辰次 <small>長寿会</small>
	太田 浩司 <small>長寿会</small>
	村井 員生
	福島 武司
	萩原 成記
	野口 伸也
	小山 由美
	中村真佐子

第4号議案

令和4年度 中原まちづくり協議会事業計画

(月別)

月	日	事業名	長寿会	育成会など
4			書面総会	
5		総会	書面総会	
	18 23	小学校農業体験 ・田植え ・さつまいも植え	18日：田植え(小学5年) 23日：さつまいも植え (小学1～4年)	松老連総会 GG大会(嬉野) 総会
6	21	中原サロン(第1回)	小学校交流 (木工) GG大会(松阪)	三世代交流会
		広報発行		
7	6	小学校のソウダツク		
	16	防災訓練Ⅰ	スポーツ大会 リーダー研修会	
		県内研修会		
8		敬老事業準備		夏休み パトロール
9	10	夕涼み映画祭		
		小学校農業体験(稲刈り)	GG大会(嬉野)	
		中原サロン(第2回)		
10		敬老記念配布		
	9	ミニスポーツ大会	予備日10日	県文化祭 GG大会(松阪)
		小学校農業体験(芋ほり)		
11		焼いも会		
	20	地区文化祭	異世代交流会 研修旅行	戦没者追悼式
	30	異世代交流会(長寿会)	小学6年と長寿会交流事業	
12		地域発見ハイキング		嬉人権 人権のつどい うれしの
		小学校(しめ縄作り)	小学5年	
1		小学校交流事業(昔の遊び)	小学1,2年	
		小学校農業体験(もちつき)	小学5年	冬休み パトロール
	22	地区グラウンドゴルフ大会	予備日29日	小学校 (昔の遊び) スポーツ大会 文化講演会
2		防災訓練Ⅱ		
		中原サロン(第3回)	各種研修会	リーダー研修会
		広報発行		
3	19	地区グラウンドゴルフ大会	予備日26日	総会準備

令和4年度 中原まちづくり協議会事業計画

(部会別)

部会名	事業名
総務広報部会	活動PR
	ふるさと納税の働きかけ
開発企画部会	農業・食体験交流事業 田植え、稲刈り、もちつき しめ縄作り、昔の遊び いも植え、いもほり、焼いも会
	夕涼み映画祭
体育部会	ミニスポーツ大会
	地域発見ハイキング
	地区グラウンドゴルフ大会 2回
文化教育部会	あいさつ運動推進事業 月1回
	地区文化祭
	異世代交流会
福祉環境部会	地域敬老事業
	中原サロン 3回
	地域環境保全活動
防犯防災安全部会	防災事業Ⅰ・Ⅱ 2回
	家具固定キャンペーン事業
	自治会防犯灯設置補助事業
	自治会防犯パトロール事業
	長寿会见守り隊事業
公民館部会	県内研修会
	公民館講座

第5号議案

令和4年度一般会計予算

収入の部

(単位：円) (△はマイナス)

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引額 A-B	内 訳
市交付金	2,014,000	1,931,000	83,000	松阪市住民協議会活動交付金
	0	0	0	ふるさと応援寄附金
助成金	150,000	150,000	0	中原地区自治会長会より
会費	374,800	378,400	△3,600	中原まちづくり協議会会費400円×937戸
雑収入	27	6	21	利息等
寄附金	0	30	△30	
繰越金	1,154,573	975,564	179,009	まちづくり協議会繰越金 1,154,573円
合計	3,693,400	3,435,000	258,400	

支出の部

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引額 A-B	内 訳
総務広報部会	70,000	40,000	50,000	活動PR
	20,000			ふるさと納税の働きかけ
開発企画部会	120,000	260,000	60,000	農業・食体験交流会
	200,000			夕涼み映画祭
体育部会	150,000	150,000	150,000	ミニスポーツ大会
	50,000			地域発見ハイキング
	100,000			地区グラウンドゴルフ大会
文化教育部会	20,000	280,000	0	あいさつ運動推進事業
	200,000			地区文化祭
	60,000			異世代交流会
福祉環境部会	380,000	480,000	110,000	地域敬老事業
	150,000			中原サロン
	60,000			地域環境保全活動
防犯防災安全部会	100,000	820,000	△320,000	防災事業Ⅰ・Ⅱ
	50,000			家具固定キャンペーン事業
	330,000			自治会防犯灯設置補助事業
	10,000			自治会防犯パトロール事業
	10,000			長寿会見守り隊事業
公民館部会	75,000	200,000	0	県内研修会
	50,000			公民館講座
	75,000			保険代
事務局	10,000	900,000	0	総会費
	170,000			事務運営費
	720,000			人件費
積立金	100,000	100,000	0	特別会計へ
予備費	413,400	205,000	208,400	予備費として
合計	3,693,400	3,435,000	25,840	

令和4年度特別会計予算(案)

収入の部

(単位：円) (△はマイナス)

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引額 A-B	内 訳
繰越金	200,000	100,000	100,000	令和3年度よりの特別会計
積立金	100,000	100,000	0	令和4年度の積立金
雑収入	1	10	△9	利息等
合計	300,001	200,010	99,991	

支出の部

科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引額 A-B	内 訳
まちづくり協議会事業必要な場合に支出				
合計				

中原まちづくり協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、中原まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、区域における地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行い持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 協議会の区域は、中原地区14自治会の範囲（以下「中原地区」という。）とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市嬉野田村町425番地 中原公民館におく。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 住環境整備に関する事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 産業振興等に関する事業
- (8) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (9) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (10) 地区の団体育成に関する事業
- (11) 地域計画の策定に関する事業
- (12) その他地域づくりに関する事業

(構成・連携)

第6条 協議会の構成員は、中原地区に居住する住民及び中原地区で活動する自治会を始め各種団体等とする。中原自治会長会と中原公民館とは連携し、事業の遂行をする。

(組織)

第7条 協議会は、総会、理事会、役員会及び部会をもって構成する。

2 協議会に事務局をおく。

第2章 選出

(代議員)

第8条 代議員は、各自治会から別表1のとおり選出する。

(理事)

第9条 理事は、各種団体等から別表2のとおり選出する。

(役員)

第10条 役員は、理事から選出する。

第3章 総会

(総会の種別)

第11条 総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

第12条 総会は、代議員をもって構成する。

(総会の開催)

第13条 通常総会は、年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第15条 総会は、代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会の議長)

第16条 総会の議長は、出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第17条 総会の議事は、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の書面決議)

第18条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第19条 総会は、次の事項を審議し、決定をする。

(1) 事業計画、予算、事業報告、決算の決定に関すること

(2) 会則の改廃の決定に関すること

(3) 地域計画の策定に関すること

- (4) 役員の決定に関する事
- (5) その他必要と思われる事項に関する事

(総会の公開)

第20条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

- 2 地区民は、通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会における議決権は有しないが、意見等を発言することができる。

第4章 役員会

(役員)

第21条 協議会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 部会長 8名
- (6) 監事 2名

- 2 会長は、地区自治会長代表自治会長がこの任にあたる。

- 3 協議会に顧問及び特別顧問をおくことができる。

(役員決定)

第22条 協議会の役員は、総会に諮り決定する。

(役員職務)

第23条 協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する
- (3) 書記は、協議会の会務を記録する
- (4) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する
- (5) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する
- (6) 顧問及び特別顧問は会長の諮問に応ずる

(役員任期)

第24条 協議会の役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員会構成)

第25条 役員会は、監事を除く役員をもって構成する。

(役員会招集と議長)

第26条 役員会は、会長が招集する。

- 2 役員会議長は、会長がこれにあたる。

(役員会審議事項)

第27条 役員会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第5章 その他の会議

(理事会の構成)

第28条 理事会は、第9条から選出された理事（代表者）で構成する。

2 理事会の長は、理事より選出する。

(理事会の招集と議長)

第29条 理事会は、理事の長が招集する。

2 理事会の議長は、理事の長がこれにあたる。

(理事の役割)

第30条 理事会は、次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
- (2) 各部会の実績及び決算に関すること
- (3) その他協議会又は部会の運営に関すること

(部会の構成)

第31条 協議会に、次の部会をおく。また、部会は中原地区で活動する各種団体等及び構成員から選出された者で構成する。

- (1) 自治会部会
- (2) 公民館部会
- (3) 総務広報部会
- (4) 開発企画部会
- (5) 体育部会
- (6) 文化教育部会
- (7) 福祉環境部会
- (8) 防犯防災安全部会

2 各部会の構成する者の中から各部会の長を選出する。

3 理事は、いずれかの部会に所属する。

(部会の役割)

第32条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を行う。

2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
- (2) 各部会の実績及び決算に関すること
- (3) その他部会の運営等に関すること

第6章 会計及び監査

(経費)

第33条 本議会の経費は、会費、寄付金、市交付金及びその他収入をもって充てる。

(会計年度)

第34条 本協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第35条 本協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 構成員(注)による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(注)構成員とは中原まちづくり協議会を構成するすべての人

(監査)

第36条 監事は、会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会において報告する。

第7章 その他

(役員報酬等)

第37条 本協議会は、役員に対して報酬等を支給することができる。報酬等の額については別に定める。

(委任)

第38条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、令和3年6月11日から施行し、令和3年4月1日より適用する。

(中原まちづくり協議会規約の廃止)

中原まちづくり協議会規約は、廃止する。

令和4年度理事名簿

別表2

No.	役 職 名	氏 名
1	下瀬古自治会長	奥村 清司
2	津屋城自治会長	太田 正伸
3	黒野自治会長	小出 智巳
4	新田自治会長	岡田 啓一
5	東団地自治会長	山口 敏司
6	上地自治会長	前川 豊
7	算所自治会長	越山 宗雄
8	須賀領自治会長 地区育成会会長	松本 茂
9	捨田自治会長	飯柴 敏夫
10	中瀬古自治会長	中西 清己
11	上竜王野自治会長	後藤 忠彦
12	中原団地自治会長	細谷 公生
13	下竜王野自治会長	泊 俊一
14	南団地自治会長	鈴木 鋭二
15	長寿会会長	藤田 清秀
16	松阪市消防団嬉野方面団中原分団団長	鈴木 秀基
17	嬉野地区民生委員児童委員協議会中原地区代表	福島 智敬
18	スポーツ推進委員	西山 隆司
19	中原小学校PTA代表	中林知恵美
20	中原幼稚園PTA代表	亀田 千夏
21	公民館講座生代表	三村かず子
22	文化センター講座生代表	乾 晶子
23	一般会員代表	奥村 悟司
24	一般会員代表	和氣 清章
25	一般会員代表	福島ひろみ
26	公民館館長 まちづくり協議会事務局	西尾 仁之
27	公民館主事	鈴木 祐子
28	まちづくり協議会事務局員	野口あけみ